

## ■ショートステイ料金表■

介護老人保健施設 相模大野

◆介護保険給付サービス費（介護保険適用分：3割）

（令和3年4月1日より）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	2,081円	2,583円	2,767円	3,007円	3,207円	3,387円	3,570円
個室	1,957円	2,410円	2,511円	2,742円	2,941円	3,124円	3,302円

◆各種加算料金（介護保険適用分：3割）

名称	金額	備考
個別リハビリテーション実施加算	759円/日	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、当該リハビリテーション計画に基づき、個別リハビリテーションを行う
夜勤職員配置加算	77円/日	夜勤を行う介護、看護職員の数が基準に達したときに加算
送迎加算	582円/回	利用者の心身の状態、家族の事情などからみて送迎が必要と認められる利用者に対して加算する（利用者宅⇄施設に限る）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	70円/日	介護福祉士が80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上
療養食加算	26円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合に加算
重度療養管理加算（予防を除く）	380円/日	介護度が4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態にあるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行う
緊急短期入所受入加算	285円/日 （限度7日）	利用者の状態等により、介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を受ける必要があると認めている。居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行っている（やむを得ない事情のある時は14日限度）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	146円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上であること
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		※所定単位数に3.9%を乗じた単位数が加算
介護職員等特定処遇改善加算		※所定単位数に2.1%を乗じた単位数が加算

◆その他の料金

居住費（多床室）	500円/日	光熱水費を徴収させていただきます 介護保険負担限度額認定（1段階=0円、2・3段階=370円）
（個室）	1,900円/日	個室の建築費+維持修繕費+光熱水費を徴収させていただきます 介護保険負担限度額認定（1・2段階=490円、3段階=1,310円）
食費	1,884円/日	食材費（朝192円、昼310円、夕290円）+調理コスト（1,092円） 介護保険負担限度額認定（1段階=300円、2段階=390円、3段階=650円）
おやつ	110円/回	希望選択（毎日2種類のおやつより）（この費用は利用者の選択が出来ます）
特室代（個室）	3,300円/日	静かな療養環境の提供、多床室とは違う家具、テレビの設置、居室内にトイレ
（2床室）	1,650円/日	静かに療養できる環境の提供、居室内にトイレあり
日用品費	130円/日 全て利用の場合	歯磨き粉（20円）、歯ブラシ（20円）、ティッシュ（20円）、シャンプー（30円）、ボディソープ（20円）、おしぼり（20円） 個別選択できます
嗜好品費	50円/日	緑茶、烏龍茶、紅茶、珈琲など1日何杯でもご利用いただけます
教養娯楽費	200円/日	クラブ活動、レクリエーションにかかる費用（利用選択できます）
特別な食事代	110円/回	短期利用中にメニュー以外の食事を希望された場合
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等の費用（希望者のみ）
洗濯代	605円/回	委託業者とご利用者の直接契約となります

◆ 1日あたりの利用料金の目安 3割負担

(4段階)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
4床室	約 6,010 円	約 6,790 円	約 6,700 円	約 6,940 円	約 7,140 円	約 7,320 円	約 7,500 円
2床室	約 7,660 円	約 8,440 円	約 8,350 円	約 8,590 円	約 8,790 円	約 8,970 円	約 9,150 円
個室	約 10,590 円	約 11,040 円	約 11,140 円	約 11,380 円	約 11,570 円	約 11,760 円	約 11,940 円